

## 2020年度自己点検・自己評価及び学校関係者評価の結果について

本校は、このたび教育水準の向上と適正な学校運営に取り組み、良質な看護教育の展開に努め、その評価を高めていくために自己点検・自己評価を行い、評価結果について取りまとめました。

さらに、質の高い看護教育の実施と幅広い知識と確かな技術を習得できる学校づくりをめざし、自己点検・自己評価に加えて学校関係者評価委員会による評価を実施しました。

自己点検・自己評価及び学校関係者評価委員会の評価結果については、見直しや改善等に努め引き続き適正で良好な学校運営を行う一助として活用する所存です。

2020年度の評価結果について次のとおり報告します。

2022年1月31日

おだわら看護専門学校

### 1 自己点検・自己評価

#### (1) 評価方法等

2020年度(2020年4月～2021年3月)の教育活動について、本校教職員が構成メンバーである自己点検・自己評価委員会により評価を行った。

#### (2) 自己点検・自己評価委員会により評価

○2021年5月～10月に実施

○自己点検・自己評価委員会委員5名により評価

○評価項目

厚生労働省が設置した「看護師養成所の教育活動等に関する自己評価指針作成検討会」からの検討結果を元に公表されたカテゴリーを大項目7、中項目18、評価項目81項目に設定

○評価基準

評価項目81項目について、次の4つの基準点で評価

適切⇒4 ほぼ適切⇒3 やや不適切⇒2 不適切⇒1

#### (3) 自己点検・自己評価委員会による評価結果のまとめ

○開催日等 ・2021年10月6日

・おだわら看護専門学校で開催

○出席者 ・副校長 ・教務主任 ・専任教員 ・事務長 ・事務主査

## 2 学校関係者評価

### (1) 評価方法等

学校関係者評価委員会を開催し、自己点検・自己評価結果に基づいて評価を行った。

### (2) 学校関係者評価委員会

#### ・開催日等

2021年11月17日 午後6時30分～8時

#### ・おだわら看護専門学校及びWeb各拠点で開催

#### ・出席者

委員(4名)

委員	所属	備考
委員長	病院院長	養成所教育に関わる臨地実習施設関係者
委員	病院看護部長	養成所教育に関わる臨地実習施設関係者
委員	短期大学特任准教授	教育に関し知見を有する者、本校卒業生
委員	団体会長	その他学校長が必要と認めるもの

事務局(学校教職員7名)

学校長・副校長・教務主任・専任教員・事務長・事務主査・事務主任

## 3 評価結果別紙のとおり

以上

## 2020年度自己点検・自己評価及び学校関係者評価結果

■自己点検・自己評価結果の評価点について

- (1) 自己点検・自己評価委員が4段階で評価した点数の合計を評価者数で除した平均値  
 (2) 4段階評価【評価基準点 適切⇒4 ほぼ適切⇒3 やや不適切⇒2 不適切⇒1】

おだわら看護専門学校

大項目	評価点	中項目	二次評価点	評価項目	一次評価点	自己点検・自己評価結果	学校関係者評価委員会の評価
I 教育理念・目標	3.2	1 教育理念・目標	3.2	1) 教育理念・教育目的・卒業時に期待する学生像(育成人材像)を明文化している	4.0	本校の教育理念・目標について、「学生便覧」「ホームページ」「シラバス」に明示している。募集要項や入試ガイドブックに記載しオープンキャンパスなどで、高校生や受験希望者にも伝えている。	開校以来変わらない教育理念・目標の下で、その伝統を維持した看護教育に取組み、小田原、西湘地域の看護師の育成に大きく貢献をしている。しかし、就職状況を見ると、地域に残る人が減少していることは、大きな問題を含んでおり、今後の対応について検討の必要がある。在校生に本校の看護教育に係るアンケートを実施して、学生の意見も反映できるようなったことは評価できる。令和4年のカリキュラム改正が行われるが、それに向けての検討も視野に結果を期待したい。
				2) 学校における看護教育の特色は明確である	3.2	本校の看護教育の特色である「看護実践力」の向上のため、カリキュラムや教育指導と環境設備の整備を行っている。成果を計るアンケートを2019年度から行い結果をホームページで公表している。	
				3) 教職員は、教育理念・教育目的・育成人材像について認識し、努力している	3.0	教育理念・教育目的・育成人材像を認識し、教育活動を実践している。2022年度のカリキュラム改正に向けて、教員間で共通認識を確認した。	
				4) 教育理念・教育目的・育成人材像・特色などは学生に浸透している	3.0	学生には、新入生オリエンテーション、保護者には入学時保護者説明会で説明し浸透を図っている。年度末学生に社会人基礎力の自己評価を行わせているので、加えて、教育理念・教育目的・育成人材像を評価することで、学生個々に意識付けしている。	
				5) 教育理念・教育目的は定期的に見直されている	3.0	2022年(令和4年)のカリキュラムに向けて、教育理念・目的・目標・卒業時に期待する学生像の整合性を検討し、将来看護職に求められる時代に即した教育理念・教育目標に変更する予定である。	
II 学校運営	3.5	2 組織体制	3.5	6) 教育目的に沿った運営方針のもとに目標を明確化し運営している	3.8	年度初めに「教育方針」を教員に提示し、各担任や各看護学担当、係の教育計画に反映している。	コロナ感染症禍での対策など、通常ベースの学校運営で苦慮することはあったが、組織体制は学校運営に関して適切に対処する体制であり、合理的で良好であるので引き続き確に対処されたい。
				7) 学校運営会議・教職員会議などを定期的に開催している	4.0	看護学校運営会議はコロナ感染症対策のため第1回目の開催を中止したが年間5回開催し、予算、決算、卒業認定、単位認定のほか学校運営の重要事項などを協議し学校運営の基本的事項を決定した。教職員会議は年間5回開催し、学校行事、学校運営等を協議、連絡調整を行った。	
				8) 教務および事務の組織を整備し、業務分掌は明確になっている	3.2	教務の業務分担任を毎年見直して定めるとともに、事務の業務分担任についても必要な都度見直しを行い、業務分掌の明確化に努め円滑な業務の推進に努めている。年度の終わりに次年度の教員業務分担任を決定し各教員が準備できるようにしている。	
				9) 業務の効率化を行っている	3.0	教員及び事務職員の業務分担任を明確に定め、業務の適正な運営と効率化に努めている。教務事務の効率化のために学籍、成績管理システムを導入し業務の効率的運営に務めている。	
				10) 就業規則等の諸規程は適切に整備されている	3.2	就業規則・学則等の諸規程は整備されており、必要な都度見直しを行い、必要な改定を行い適切に整備している。ハラスメント防止の法制度改正施行(令和2.6.1)及び育児介護休暇制度の法改正施行(令和3.1.1)に伴う就業規則等の改定が未整備であるので令和3年度に改定を行う予定でいる。	
				11) 法令等を遵守し、適正な運営をしている	4.0	学則をはじめ諸規程の整備に加え安全管理マニュアルを定め、事件事故への対応を明確にして学校安全の徹底と管理に努め法令等を遵守し、より一層の適正な運営管理につとめている。	

大項目	評価点	中項目	二次評価点	評価項目	一次評価点	自己点検・自己評価結果	学校関係者評価委員会の評価		
II 学校運営	3.5	3 自己点検・自己評価体制		12) 個人情報保護法は遵守されている	4.0	職員及び学生の個人情報に関して、小田原医師会立看護学校個人情報取扱規則を定め、個人情報保護管理者である副校長、事務長を中心に適切に管理している。	「自己点検自己評価」及び「学校関係者評価」への取り組みも3年度目となり、評価の成果を活かした改善が進んでいる。		
			3.0	13) 学校の情報公開体制が整備されている(自己評価結果の公開)	3.0	学校の情報公開体制については、2019年度から学校評価も含めた自己評価についての規程を整備して取り組み、2018年度および2019年度の事業実施結果に基づき自己評価を行い、その結果を学校評価と合わせてホームページで公開した。			
			2.6	14) 教職員に対して自己点検・自己評価の実施及び問題点の改善に努めている	2.6	教職員の代表として、副校長をはじめとする5名で自己点検自己評価委員会を組織して、自己点検・自己評価に取り組み、その実施結果に基づき問題点等の改善に努めた。			
			3.4	15) 外部関係者からの評価を取りいれている	3.4	2019年度の自己点検自己評価の結果が出たところで、看護学校運営委員会に報告し、その結果を踏まえて、外部の関係者による学校関係者評価委員会に諮って学校評価を実施し、その結果をホームページで公開している。			
		3.0	16) 学校運営に学生の意見が反映されるように努めている	3.0	学生の面談や日常活動の際に学校運営に係る意見・要望が出された場合には、把握した教員が、教務主任、副校長、事務長など学校管理に係る役職者に伝え、学校として状況を把握し対処すべき事項には適宜対処している。2020年度の学校運営について3学期に学生アンケートを実施して取りまとめ結果を教職員にフィードバックしている。				
		4 財政基盤	4.0	17) 事業報告を適時行い、会計監査が行われている	4.0	毎年看護学校運営委員会及び設置者の理事会及び総会に事業報告会計報告を行うとともに、設置者である小田原医師会の監事による監査を受け、理事会の議決ののちに定期総会で承認を受けて適切に対応している。		財政基盤は安定しているが退学等による学生数の変動もあり、授業料収入の減少などの変動要因による財政状況の悪化も想定されるので、学生の入学定員の確保に努め授業料収入の安定的確保を引き続き図って頂きたい。また、県及び市の補助金について、コロナ禍で経済が停滞しているため行政の財政状況も厳しくなると想定され、状況によっては、補助金の安定確保に影響が出る可能性があるため、注意が必要である。	
			3.8	18) 中長期的に学校の財務基盤は安定している	3.8	学生定員を80名に増員したことに伴い、授業料等の収入が、増額となった。小田原市補助金及び神奈川県補助金そのほかの補助金等も安定的に確保されており財政基盤は安定している。			
			3.2	19) 財務状況の情報を公開する体制整備はできている	3.2	設置者である小田原医師会の財務状況については、貸借対照表をホームページで公開しているほか、そのほかの財務状況についても本校で公表し、閲覧が可能である。			
		5 施設・設備(環境整備)	3.8	4.0	20) 施設・設備は、教育上必要な対応ができるよう整備している	4.0		校舎設備は、新築により2014年4月から一新して最新になっているので、教育上の必要な対応は十分できるようになっている。備品及び機械器具標本模型は台帳により管理されている。法令上点検が定められている設備については、定期点検を実施している。なお、コロナウィルス感染拡大防止の観点から遠隔授業を実施するための設備整備等を行い、円滑で良好な授業を実施した。	施設設備については、新築間もない施設であり、設備点検等は適正に行われている。今後、10年15年と年を経たなかで、修繕等の対応が必要となるのでその対応について準備を進めていただきたい。コロナ禍での学修環境の整備については、早期に遠隔授業を実施するための設備を整えるなど、迅速な対応により授業の実施できる体制を整えたことは評価できる。
				3.6	21) 図書室は適切に整備されている	3.6		非常勤の司書を配置し、必要図書を配備し図書目録作成、蔵書点検、新規図書の購入等、適切に図書の整備、管理を行っている。2020年4月から図書管理システムを導入し貸出管理をパソコンによるセルフサービスで個々の学生が自ら処理できるようにした。蔵書数 8,836冊(2020年度末現在)	

大項目	評価点	中項目	二次評価点	評価項目	一次評価点	自己点検・自己評価結果	学校関係者評価委員会の評価
II 学校運営	3.5	6 安全・防災管理	3.5	22) 消防計画、学校安全計画等は適切に整備されている(防災管理規定の整備・地震・火災発生時の対応マニュアルなどの整備)	3.4	消防計画は、2014年の新築移転ともに改正作成し、小田原市消防本部に届け出を行っている。安全管理マニュアル、災害時(地震)行動マニュアルを整備し、地震・火災発生など、緊急時の対応を定めている。教職員が常に安全配慮義務を怠らず、日常的に危険を予見し、その危険を回避できる方法及び場所を見つける危険回避の考えを持つことを徹底するように努めている。	消防防災学校安全計画等の対応はほぼ適切である。不審者の侵入対策について、コロナ禍の影響で学生の入校チェックの厳格化に伴い、そのリスクは薄れたようだが、今後の動向によっては必要と思われる。COVID-19(新型コロナウイルス感染症)対策では、教育現場で苦慮していると思うが、本項目の入校の管理及び後述の「13健康管理」において記述のとおり、対策を明示しているので、関係者等からの理解が広く得られることと評価している。
				23) 火災などの予防及び防災訓練など、防災教育を実施している	3.8	地震、火災など様々な災害を想定して毎年9月に全学を対象とした防災訓練を実施している。今回は、コロナ禍であったが、密を避けつつ、避難訓練、消火訓練等を実施し、防災教育の徹底に努めている。防災訓練では、参加する教職員及び学生の防災意識の向上に努め不慮の災害に備えている。	
				24) 防犯(不法侵入など)に対する整備は行っている	3.4	校舎の玄関は、電気錠で管理し、エレベーターは通常は停止しない設定となっており、構造的に不審者の侵入ができないようになっている。玄関の自動扉は学生の出入りの際に学生以外の者も出入りが可能であり不審者の侵入の可能性もあるのでそれを防ぐために窓口の事務室でセキュリティの解除等十分注意を払っている。この1年コロナ感染症の対策で学生の入校を教職員でチェックを行い入校者を厳格に管理した。特に、この1年間で不審者の侵入などは見られなかった。	
III 教育活動	3.4	7 学修成果	3.3	25) 卒業時の到達状況を分析している	3.0	年度末に、「看護技術経験録一覧表」の卒業時の到達度を集計して評価している。厚生労働省の卒業時の到達度のレベルにはどの項目も到達しているが、コロナ禍で臨地での実習が半減したことで、技術経験や社会人基礎力の到達度は前年度よりやや低下した。	今回の看護師国家試験で100%の合格率であったことは、十分評価できる。教員の努力が実ったものと思える。全国の合格率が90%台であることから本校のレベルは高いと思う。そこに到達できずに退学する者がいるが、その低減に向けての取組が功を奏して退学者の数が減少していることは、教員の努力の賜物と評価したい。
				26) 資格取得率(国家試験)・進学状況の向上に向けた取り組みを図っている	4.0	110回看護師国家試験は、各学生の個別指導に重点を置き、64名および前年度の不合格者3名を含め、全員合格することができた。また、助産師学校への進学希望者は1名であったが、コロナ禍で臨地で母性看護学実習ができない状況であった。そのため実習先の助産院に依頼し、夏休みを利用してインターンシップをさせてもらいモチベーションアップを行い、無事合格に結び付いた。	
				27) 中途退学の理由・実情を適切に把握している	3.6	昨年度は9名の退学者がいた。理由はほぼ学力不足や、進路変更であった。普段から担任や再履修担当の教員が緻密にかかわり、場合によっては本人だけでなく保護者と連絡を取りながら、退学の意向を確認し対応している。	
				28) 退学率の低減に向けた取り組みを図っている	3.0	退学する学生は単位が取れず再履修をしている学生が多い。そのため、再履修者を減らすことが退学率の低下につながると考える。学習面が原因で再履修となったものに対しては、コロナ禍であったが課題を与えたり、ZOOMによるオンライン面談を行うなどして支援をし再履修者のほとんどが単位取得につながった。一方、ミスマッチやメンタルが原因の学生、実習科目が未認定の学生に対しては、なかなか効果的な指導ができず今後の課題である。	
				29) 学生の単位取得に向けた支援を実施している	3.4	1年生は学習進度に合わせて、解剖学、疾患、看護技術の学習課題を提示して理解を促した。しかし、登校日が制限されていたため十分な個別指導ができなかった。2年生は、学習低迷者をピックアップし、個別指導を行った。学習方法が変化した学生もいたが、変化が見られない学生や途中で指導を受けなくなってしまった学生もいた。	
				30) 成績評価・単位認定の基準は明確になっている	3.0	成績評価については、シラバスに評価方法を記載し、入学時および初講時に説明をしている。単位認定のための評価基準と方法は学則および規定に明文化されている。	

大項目	評価点	中項目	二次評価点	評価項目	一次評価点	自己点検・自己評価結果	学校関係者評価委員会の評価
III 教育活動	3.4	8 カリキュラム・授業方法	3.5	31) カリキュラムは教育理念・目的・目標が反映され、効果的に構成されている	4.0	新カリキュラム作成に向けて、カリキュラムの評価を行い、新しい教育理念、教育目的、教育目標を設定し、次年度から具体的なシラバス作成に取り組む予定である。	令和4年度からは新カリキュラムになる。令和3年度はその準備があるが、今までの蓄積をもとにニーズにあった適格なカリキュラムを作成されたい。授業の評価が一部で行われているが全体では行われていないので、今後は、その点の検討取組みを図るなどされたい。
				32) 指定規則に合致した科目と単位・時間を設定している	4.0	新カリキュラム作成に向けて、カリキュラムの評価を行い、科目・単位数を見直し、次年度から具体的なシラバス作成に取り組む予定である。	
				33) 定期的なカリキュラムの見直しがされている	3.2	次年度はカリキュラム改正の時期であるため、教員全体でカリキュラム検討会議を行い、カリキュラムの評価を行った。	
				34) テキストや教材は適切なものを選定している	3.0	学内教員の活用されていない教科書等は整理した。外部講師の教科書等の活用状況の把握が不十分であるため、今後検討する必要がある	
				35) 授業の評価が適切にされている	2.4	学生からの授業評価は、講義担当の教員が実施している。しかし、外部講師の授業評価は実施できていない。今後の課題である。	
				36) 実践的な看護教育を体系的(講義・演習・実習)に位置付けている	3.2	シラバス上は演習が計画されていたが、遠隔授業に変更したり、学生同士の接触を控えるためかなりの演習時間がカットされたため、看護技術系の達成度は例年より低いことが、臨地実習で垣間見られる結果となった。	
				37) 講師の資格要件を明示し、要件は満たしている	3.8	講師採用の際、履歴書、免許などで要件を満たしているか確認している。	
				38) 効果的に授業運営を図るため、適切に時間割を調整している	3.6	月に1回、翌月の時間割の調整を行っている。各学年の担任と再履修の学生担当が入り、教員の効果的な配置や講義にふさわしい教室選びをしている。また、新型コロナウイルス感染状況に応じて、対面講義か遠隔講義か臨機応変に選択した。	
				39) シラバスが作成され学生に配布されている	4.0	年度ごとに作成し、該当学生に配布している。	
				40) 学生便覧は内容、構成が工夫して作成されている	3.8	必要時学生便覧を用いながら学生指導を行っているが、学生から分かり難いという評価やトラブルはなく、有効活用できている	
				41) 年度初めにカリキュラムガイダンスを行っている	4.0	新入生に対しては入学直後に、カリキュラムガイダンスを行い、履修科目、単位認定の仕方、シラバスの見方などについて説明を行っている。再履修生は履修方法が複雑になるため、単位の修得がスムーズにいくように、科目の選択から履修上の注意事項について担当教員が個別指導を行った	
				42) 授業内容や指導方法が学生レベルにあうよう工夫・改善している	3.0	授業評価は各教員が行い、単元ごと、あるいは次年度の講義の改善に活用している。また、コロナ禍で緊急事態宣言が発令され、対面授業ができない時期があったが、早期にZOOMの研修を実施し、5月から全教員がZOOMによる遠隔授業を実施することができた。学生に対しても、遠隔授業の受け方についての注意事項を指導し、外部講師への協力依頼を実施し、計画通りに講義が終了し年度内に単位認定に至った。	
				9 教職員育成・教育	3.1	43) 人材育成目標に向け授業を行うことができる要因を備えた教員確保に努めている	
44) 専任教員一人あたりの担当科目時間数は適切であり、授業準備のための時間がとれる体制を整えている	3.0	指定規則にある1教員の講義時間数は、1週で15時間内であることは守られている。80名に対して40名ずつ2回講義を行っていたが、コロナ禍でZOOM講義が導入され、80名の一斉講義が可能となったことは、教員の講義時間数の減少につながった。しかし、外部講師のZOOM対応や臨地実習が学内に変更になったことで全体の業務量が増加した。事務職員の協力も得たが、授業準備のための時間の十分な確保までには至らなかった。					

大項目	評価点	中項目	二次評価点	評価項目	一次評価点	自己点検・自己評価結果	学校関係者評価委員会の評価	
III 教育活動	3.4	推進活動	2.8	45) 学校の抱えている課題を踏まえた職場内研修を行っている	3.0	昨年度は新型コロナウイルス感染防止対策と、カリキュラム改正の準備という2大課題があった。コロナ禍で緊急事態宣言が発令され、対面授業ができなくなり、早急に遠隔授業を取り入れるために、全教職員に対してZoomの研修を実施し導入に至った。カリキュラム改正においては改正内容を全教職員が理解することが必要であった。研修のほとんどがオンラインであったがZoom導入後であったため研修もスムーズに受講が進み、新カリキュラムの方向づけに役だった。	卒業後は関係が希薄になるが、看護師の働く環境の向上を目指した講演会の開催などにより、本校との繋がりを深めて、看護師のキャリアアップを図るなど看護教育への興味を持ってその成果が拡大していくよう引き続きの取り組みを期待したい。	
				46) 教員の授業を相互に参観、講評できる制度がある	3.0	希望すれば講義に参加できるオープンな職場風土であるため、新人教員は積極的に先輩教員の講義や演習に入っている。しかし、経験年数の長い教員同士が講義に参加しあうことは業務の忙しさから中々できていない。		
		47) 卒業生の就業先の情報交換などを行い、問題を明確化している	2.8	実習施設に就職した学生に関しては、会議や実習の機会に就職先と情報交換が行っている。一部の卒業生の社会人基礎力に問題があると、就職先から指摘を受け、在校生に対して社会人基礎力に関する指導を強化した。また、卒業直前に「新人看護師に求められること」というテーマで卒業生に対して、臨床側の視点で講演を依頼した。				
		48) 卒業後のキャリア形成を把握、支援している	2.8	卒後1年目を対象に「もうすぐ2年目ナース」を実施しているがコロナ禍で中止が続いている。卒業生のキャリア形成について公的に把握するシステムは現時点ではないが、実習施設に就職した卒業生に関しては、情報収集ができています。卒業生のキャリア支援の一環として、実習指導だけでなく学生に対する講義も依頼し卒業生の成長の場としている。				
	11 臨地実習	3.8		3.8	49) 実習要項は看護学ごとに作成している	4.0	各領域の実習ごとに実習要項を作成し、学生や指導者に理解しやすい表現になるように見直しを行っている	実習環境の整備については、コロナ禍(COVID-19)での対応として学内でペーパーペーシエントへの的確な対応などで乗り越えている点、実習時の倫理的配慮では、実習記録の盗難防止のために細かな点に気配りしている点及び実習時のインシデント、アクシデントに対する対応を学生を交えて振り返り指導に生かしていることは、評価できる。
					50) 実習目標が達成されるよう実習環境整備が整備されている	3.4	実習施設より次年度の実習調整が一部不可能との連絡を受け、急遽箱根リハビリテーション病院の新規実習施設開拓を行った。また、実習指導者講習会未受講の指導者が配置されている施設には、受講を推奨している。さらに昨年はコロナ禍で前半の臨地実習ができずに学内にて各領域ペーパーペーシエントの実習となるが、zoomと実習室を駆使して実施した。	
					51) 実習指導者と教員の役割を明確にし、互いに協力し実習指導にあたる体制がある	3.8	定期的の実習施設ごとに指導者会議を行い、評価している。実習ごとに、教員と指導者の役割を明記した指導案を作成し、同じ目標に向かって指導ができるように実習で活用している。実習の評価や学生の状況をみながら毎年変更している。	
					52) 実習時の患者への倫理的配慮を励行している	4.0	実習前の臨地実習オリエンテーションで、個人情報の取り扱いについて誓約書の記入をしてもらい注意喚起している。実習記録の紛失防止のため、自転車かごのカバーのチェックやリュックサックを背負った時にファスナーが開かないような留め方の指導を行っている。さらに在宅看護論実習等で地域に向く実習では、学生の居住地以外の施設に配置している。	
					53) 実習時のインシデント、アクシデントの分析し、学生指導に生かしている	4.0	実習におけるインシデント、アクシデントは、学生とその都度タイムリーに振り返って学びにつなげている。年度末には、集計をし実習施設と共有し今後の学生指導に活かしている。	

大項目	評価点	中項目	二次評価点	評価項目	一次評価点	自己点検・自己評価結果	学校関係者評価委員会の評価		
IV 学生支援	3.7	12 学生支援	3.5	54) 学生の安全管理(災害共済保険加入等)を行っている	4.0	医療・福祉系の学生教職員の総合補償制度Willに全学生が加入し、傷害・賠償・感染事故等のトラブルに対応する補償と学生の安全が図られるようにしている。また、小田原警察署に自転車安全講習会を依頼し、自転車における事故防止に向け、警察官の講義を設けている。さらに、災害時等に所在を確認したり、緊急連絡のできるインターネットのシステム「アンピック」を導入し、保護者の登録を促すとともに学生の安全確認と災害時に的確な指示連絡のできる体制を構築している。	学生の安全管理については、総合保障制度に加入するとともに、緊急連絡システムの導入などにより対策がとられており、保護者・保証人への情報提供は、コロナ禍(COVID-19)であったがZoomを活用するなどしてほぼ定期的に行われている。学生が在学中は学業不振や体調不良など様々な問題に直面するので、日ごろから本校の状況に理解を深めて頂くための学校の情報が届いている。ホームページでの発信もあるが、不十分な点あるいは微妙な点もあるので工夫して取り組んでいる。学生の経済的側面支援では高等教育の修学支援制度の対象校となり、経済面の支援を充実させている。スクールカウンセラーが配置されたことで、教員の目に安心感が生まれるなど、多くの点で学生支援の実績と効果がみられることは評価できる。		
				55) 保護者・保証人に、定期的に情報提供を行っている	3.4	年度末(3月)に学修記録を送付している。コロナ禍であっても1年次では、入学時と11月に、3年次では7月に保護者説明会を実施した。さらに希望者に対して個別の面接をZoomにて実施している。また、必要時に直接保護者に連絡を取って情報提供を行っている。			
				56) 課外活動に対する支援体制は整備している	2.6	学生会以外にクラブ・同好会等を設立できる事項を定め、学生便覧の「学生生活」の中に記載し、入学時オリエンテーションで説明しているが、現在学生の課外活動はない。			
				57) 学生の経済的側面に対する支援制度の周知を図っている	3.4	毎年日本学生支援機構の奨学金制度の説明会を開催するとともに、各病院による奨学金制度の案内冊子を作成し配布している。また、奨学金の希望調査を年度初めに行っている。奨学金の案内冊子のほか専門実践教育給付金制度について当校のホームページに掲載して周知に努めている。			
				58) スクールカウンセラーの配置など、学生の健康管理や学生相談に関する体制は整備している	3.2	4月から1月までの金曜日放課後カウンセラーの来校がある。学生の相談者は多くないがスクールカウンセラーがいるという教員サイドの安心感が生まれている。			
				59) 進学・就職に関する支援体制は整備されている	3.8	情報提供のあった病院を中心に学生にインターンシップ情報を提供し、参加時の助言や事後の報告を受け、学生の希望にあった就職ができるように支援している。3年次の担任を中心に採用試験の助言や面接練習を実施し、100%病院へ就職できている。卒業時に「がんばれ新社会人」の冊子を作成し、社会人としての心得を伝えた。進学については、希望学生に対して入学試験対策の助言を行っており、助産師学校への進学希望者名1名が合格した。進学に関する案内掲示コーナーを設け情報提供をしている。			
				60) 学校の行事について、適切な事後反省を行っている	3.8	教職員会議で、その都度評価を行い次年度に生かしつつ、さらに年度末にも評価と見直しを行っている。卒業式に関しては新型コロナウイルス感染症対策のため、昨年も保護者不参加としたがzoom配信にて保護者も参加見学できる状況を作った。			
				61) 学生のための福利厚生施設・設備は整っている	3.2	清涼飲料自動販売機、冷蔵庫、電子レンジ、流し台を設置している。昨年は感染症対策により、学生ホールに設置しているテーブル・椅子等数を減らし向きも変えた。近隣のパン屋の出張販売は、学生の昼食に役立っている。			
			13 健康管理	3.9	62) 学生の健康管理を担う組織体制がある	4.0		学生の健康管理を担う組織体制としては、学則の健康管理規程に基づき、健康管理担当としての学校医、副校長、および保健担当教員が協力して任に当たっている。4月には、学校保健安全法に基づき、全学生を対象に定期健康診断を行っている。その結果を受け、学校医に報告し、「要精密検査」の学生には早期の受診を促している。その受診結果も報告を受け把握し、担任とも協力してその後の健康管理に役立っている。健康診断で特に異常がない学生も、「健康診断結果の見方」を説明し、自分自身の健康に関心を持ち、学生生活がスムーズにいくよう促している。秋季には学内において自分自身で、身長や体重、血圧、尿検査等の検査を行い、年間を通じての健康管理に役立っている。定期的に(週に1回)学内にカウンセリングルームを設け、メンタル面の課題を抱える学生にも対処している。	学生の健康管理に関しては、組織体制も整っており、コロナ感染症(COVID-19)対策、インフルエンザ等感染予防対策、慢性疾患対策、健康管理の指導啓蒙などの確に行われているので、引き続き質を落とさぬよう対応を願いたい。

大項目	評価点	中項目	二次評価点	評価項目	一次評価点	自己点検・自己評価結果	学校関係者評価委員会の評価
IV 学生支援	3.7	13 健康管理	3.9	63) インフルエンザ等感染予防対策がされている	4.0	今年度新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、感染症対策を呼び掛け、行動レベルでの促しを行っていった。例年度どおり1年生には感染症の抗体価検査を行い、基準に満たない学生にはワクチン接種の勧奨接種を行っている。その意義については、「保健体育」の講義にて講義し、基礎看護学実習前には全員接種が済むように、確認を行っている。インフルエンザは、秋季には全員が予防接種できるように促している。学内でのインフルエンザ罹患者は担任と共に把握し、クラス内での感染状況など把握している。普段からの免疫力を上げるような食生活や睡眠状況などにも、個別に指導をしている。他の感染症については、学校保健安全法に基づき、必要時出席停止などの措置を行っている。	
				64) 慢性疾患等のある学生に支援をしている	4.0	特に慢性疾患を持ちながら、学校生活を送っている学生には、定期的な受診行動はとれているかや、治療の推移、体調の変化なども、気遣い支援している。	
				65) 健康管理に関する指導や啓蒙活動を実施している	3.6	今年度新型コロナウイルス感染症流行に伴い、健康観察表の記載と登校時の確認を徹底した。この感染症に罹患しないためのマスク着用や消毒、生活の仕方の指導を行い、発熱時の報告や受診の方法、対応の仕方なども指導していった。学校内の消毒や清掃などの環境整備も、学生と職員と共に務めた。また例年通り健康診断の結果をもとに、健康に課題のある学生は、受診を促していった。今年度はオンラインでの講義や実習が多く登校が少なかったため、自宅での生活リズムが整うように、担任や実習担当教員が主にみていった。自宅学習が多いからといって大きくメンタルが保てなかった学生はいなかったが、今後もメンタル面の状況なども、確認していく。	
V 学生の受け入れ	3.9	14 学生募集活動	3.9	66) 高等学校等への情報提供などの取り組みを行っている	4.0	新型コロナウイルス感染症により、入学試験の実施方法が文科省・厚労省から提示されるまで、募集要項の作成ができず、7月10日の完成となった。訪問による情報提供は、コロナにより実施せず、電話による情報提供を80校に実施した。緊急事態宣言のため、高校でも進路希望調査が遅れている状況であった。神奈川県内の高校からの進路説明会は、中止となった。青森県から1校希望があったが、コロナ感染対策のため、不参加とした。静岡県内の高校のオンライン型の説明会は、1校参加した。3月中旬からの県内の高校での進路説明会から参加を再開した。	最近3年間の学生募集の実績をみても、少子化の影響もある中で困難な面もあると考えられるが、受験生へのアピールを様々な方面に発信して受験生の数を増やし、競争によってレベルアップが図れるような取組が必要である。学校説明会に行ってみようという県立高校の学生が増えているなかで、コロナ禍であるので学校説明会をオンライン開催にして、参加者を確保することも必要であった。併せて、入試の状況を把握し、試験の実施に工夫をするとともに、社会人に対しても受験の枠を広げて門戸を開いて学びやすい環境を整えたことや専門実践教育訓練給付制度の対象校になっていることは評価できる。また、高等教育の修学支援新制度の機関承認を受けて授業料の減免制度を導入するなど、経済的に支援を必要とする学生を受け入れる体制の整備にも取組み、学びの環境の向上に努めていることは評価できる。
				67) 学校説明会の内容(時期・方法等)は適切である	4.0	新型コロナウイルス感染症により、夏休みに行う従来の来校型のオープンキャンパスは中止した。8月8日(土)午前と午後Zoomによるオンラインオープンキャンパスを実施した。(9:30→約71名 13:30→68名)個別相談希望者及び個別見学希望者に対し、8/11(火)13(水)25(火)28(金)9/3(木)10/19(月)対応した(計11名)。9月25日(土)録画を再放送するオンラインオープンキャンパスを開催し、31名の参加であった。個別の対応日を3日間告知し、説明会を開いた。(55名保護者含む)総計222名の参加者があった。例年だと350~400人ほどの参加であるが、コロナにより高校1・2年生の参加を高校より中止するよう指導がされていたことと、地方よりの参加がなかったためだと思われる。在学生の様子も3年生の協力により配信できた。3月26日(金)には新高校2・3年生を対象とした説明会をオンラインと来校のハイブリッドで実施した。来校型は感染対策により25名+保護者と参加人数を限定した。9:30→来校型29名(保護者16名)オンライン18名・11:00→30名(保護者16名)オンライン10名 例年60名程度の参加であるが、2回実施することで、ほぼ同程度の参加状況となった。	

大項目	評価点	中項目	二次評価点	評価項目	一次評価点	自己点検・自己評価結果	学校関係者評価委員会の評価
V 学生の受け入れ	3.9	14 学生募集活動			3.2	新型コロナウイルス感染症により、入試回数を1回減らす予定としていたが、一般Ⅰ期までの入学確保ができず、一般Ⅱ期を実施した。一般Ⅱ期の実施は、1/13(水)と早めに告知したためか例年通りの応募者数を確保できた。一般Ⅰ期までの受験者総数は、過去3年平均の25名減であった。静岡県・北海道の受験数が過去3年平均より各々-20名、-10名と減少した。新型コロナの影響と県内道内の看護系大学の新設が影響していると思われる。さらに、入学手続終了後の辞退者が計6名であった。1名を除き、近隣の本校より授業料の安い看護学校への繰上合格による辞退であった。神奈川県下・静岡東部地区に学校が多数設置され、競争が激化しているため、学生確保および魅力ある学校づくりの対策が必要である。学生の質の確保から、定員の3倍以上の受験者を確保したい。	
			3.9	69) 学生の受け入れ方針を明文化している	4.0	本校の教育理念・目標を反映した学生募集のために、2020年度入試より必要な求める学生像を明文化している。	
				70) 志願者状況、定員充足率を分析、評価している	4.0	志願者、合格者、入学者の推移と傾向について、毎年評価し、次年度の学生募集に役立てている。2020年度より、公募推薦入試を総合型選抜(2019年自己推薦)とし、検定試験など資格をもち自分の頑張りをアピールできる入試とし、小論文の入試内容から一般入試と同じ科目試験(国語・数学)の内容へと変更した。2018年度・2019年度平均31名から2019年・2020年度平均35.5名を受験者数は増加しているが、北海道からの受験生は、-7.5人減少している。(その他の分析68番と同じ)	
				71) 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されている	4.0	既修得単位認定の規程を設けている。また、専門実践教育訓練給付制度の認定校としての体制も整備している。社会人のみの入試区分は受験可能な入試区分は、総合型選抜・一般選抜Ⅰ期・Ⅱ期と3回ある。2015年～2017年度社会人入試は、平均7名の受験者数であった。総合型選抜は、2020年度7名、2021年度4名という状況にあり、本校での社会人入試の区分の代わりを果たしていると考え。例年80名中1～2名の社会人入学者が、2021年度においては、6名と増えた。(19歳2名含まず)	
		15 学生募集の広報	3.8	72) 募集要項・学校案内を作成し、志願者に情報提供をしている	4.0	募集要項は毎年度はじめに作成し、希望者に無償配布している。学校案内は、定員増となる平成28年に作成したものを増刷した。さらに、学生広報誌として、昨年の行事や学生の声などを年1回作成し、併せて配布している。ホームページは、4月に内容を見直し、情報の修正を行った後は、適宜情報更新をしている。	
			73) 志願者が関心を持つ積極的な広報活動の実施をしているか	3.6	関東甲信越地区を拠点とした進学情報サイトと、テレビCMなどで知名度がある全国区をターゲットにした進学情報サイト(マイナビ進学)・ベスト進学ネットを活用し、広報活動を行っている。マイナビ進学サイトからの募集要項の請求率は高く4割を超えている。また、地域における本校の周知についてはホームページや地域コミュニティ紙を引き続き活用する。		

大項目	評価点	中項目	二次評価点	評価項目	一次評価点	自己点検・自己評価結果	学校関係者評価委員会の評価
VI 国際交流・地域社会	2.7	16 国際交流	2.4	74) 国際的な視野を広げるための授業科目を設定している	3.0	英語Ⅰ、英語Ⅱ、文化人類学、看護の統合Ⅰ(国際看護)を科目立てしている。来年度は、国際看護の科目の内1コマを海外看護の経験者に講義を依頼する予定である。	外国人との接触機会は年々増えており、英語が母語でない人も増えてきていることからその対応も考えていくことも必要である。今後の課題としてある程度の準備は必要である。引き続き、英語の習熟に向けた配慮をするとともに、交流などの検討もされたい。
				75) 海外との交流が行えるシステムづくりをしている	1.8	海外との交流が行えるシステムづくりは行っていない。また、現行のカリキュラムにおいては、海外との交流を行う時間の確保は困難と思われる。国外の事情等への関心を高める取り組みが必要と考える。	
		17 地域社会	3.3	76) 学校の教育資源や施設を活用して社会貢献・地域貢献に努めている	3.0	もうすぐ2年目ナースと題し、地域の新人看護師対象の研修を開催している。(2019年度・2020年度新型コロナウイルス感染症のため中止) 卒業生および小田原医師会内の医療機関に従事する職員の図書室利用を可とし、その旨をホームページに載せている。小田原市在住の助産師会に教材の貸し出しを行っている。	
	77) 学生のボランティア活動の奨励、支援をしている	2.6		老人福祉施設等からのボランティア依頼の情報を学生に提供している。地域小児科診療所のボランティアアルバイトの調整も行っている。2020年度は、新型コロナウイルス感染症により、中止。			
	78) 教員は対外的に講師としての役割を果たし、活動している	3.0		実習施設より依頼された「現代若者の理解」の講演を実施し、教育と現場の連携を行っている。(山近記念総合病院、JCHO湯河原病院)			
	VII 研究・研修	3.1	18 研究・研修	3.1	79) 教員が専門領域の臨地実習、研修に参加する体制を整えている	3.8	教員の研修参加は、コロナ禍であったためオンラインでの研修に参加し、各教員がそれぞれ自己研鑽をすることができた。また、教員資格取得中の教員に対しては、在宅ワークを導入し学習環境を整え資格取得に向け取り組んでいる。
80) 研究活動を教員相互で支援しあう環境がある					2.4	在職のままキャリアアップを目指して大学院へ進学した教員2名のうち1名が大学院において修士論文をまとめ、修了した。もう1名が大学院の研究に、当校をフィールドとしての取り組みを希望したので、教員相互で提供することを了承し情報提供などの援助を行った。	
81) 教員は年1回以上、自主的に研修に参加している					3.2	コロナ禍のため実施される研修も少なかったが、オンラインで新カリキュラムに関する研修を全教員が受講し、カリキュラム作成に役立てた	
まとめ							評価項目81項目全体の中で、4段階評価で改善の成果が出て評価の低い項目が減少していることは改善の成果である。改善を図るのが難しい点もあると思うが、日々の教員の努力の成果であると理解している。教員が多忙で、手の回らないところもあると考えられるが、学校として努力しており、管内の西湘地域にある小田原市立病院をはじめとする医療機関等の看護師の確保に貢献していることが、地域の医療機関等によく伝わってきている。小田原医師会管内への看護師の供給に力を発揮しているので、引き続き努力を頂きたい。